

第 9 回 杉並区立天沼中学校校舎改築検討懇談会

会 議 名	第 9 回 杉並区立天沼中学校校舎改築検討懇談会
日 時	令和 8 年 1 月 27 日（火）午後 2 時 00 分～ 4 時 18 分
場 所	天沼中学校 視聴覚室
出 席 者	懇談会委員 17 名（欠席 5 名）
傍 聴 者	0 名
次 第	1 第 8 回天沼中改築検討懇談会での主な意見について 2 新校舎の平面計画案について 3 杉並区立天沼中学校改築基本設計まとめ（素案）について
資 料	資料 1 第 8 回懇談会での主なご意見 資料 2 第 8 回懇談会アンケートでのご意見等について 資料 3 配置図 資料 4 各階平面図 資料 5 日影図（時刻） 資料 6 工事ステップ図 資料 7 杉並区立天沼中学校改築基本設計まとめ（素案）

進行役	時間となりましたので、スタートさせていただきたいと思います。 それでは皆様、ご多用のところをお集まりいただきましてありがとうございます。 第 9 回天沼中学校校舎改築検討懇談会ということで大詰めとなつてまいりました。よろしくお願いいたします。 本日は、5 名の委員からご欠席との連絡を頂いています。また、途中で退出されるとご連絡を頂いている委員もいらっしゃいます。また、1 名の委員はリモートでのご参加ということですのでよろしくお願いいたします。 本日は午後 4 時に閉会と予定しておりますので、円滑な進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは、配付資料の確認と本日の流れについて事務局からご説明をお願いいたします。
教育施設計画	担当係長でございます。本日の配付資料の確認をさせていただきます

推進担当係長	す。 事前に郵送いたしました資料は、本日の次第と資料が１から７までになります。 本日席上に配付させていただきました資料は、資料４「各階平面図」、参考資料として天沼中ホール利用提案資料、それと給食室改築に関する要望書と、本日の席次表とアンケート用紙を配らせていただいております。資料の不足等ございますか。よろしいでしょうか。 事前にお送りした資料のうち、資料４が差替えになります。事前にお送りしました資料４「各階平面図」につきましては、大変お手数でございますけれども、廃棄いただきますようお願いいたします。説明するときには、本日席上に配付しました「各階平面図」の資料を使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。 資料の確認については以上でございます。 続きまして、本日の流れについてご説明いたします。 まず、前回の主な意見についてとアンケートの結果についてご報告させていただきます。 次に、委員から校舎の配置計画についてＢ案をベースにしました修正案を先日ご提案いただきまして、その経緯と事務局での検証結果について紹介させていただきたいと思います。 その次に平面計画案について、前回の懇談会からの修正点などについて説明させていただきます。 続いて、委員の皆様と意見交換を行いたいと考えております。 懇談会において、平面計画について意見交換をするのは今回が最後の機会となります。 次第の３番目で、基本設計のまとめ（素案）について説明させていただきます。こちらは、次回の最後の懇談会で改めて確認したいと思います。 本日の流れは以上でございます。
進行役	ありがとうございます。 それでは、次第の１「第８回天沼中改築検討懇談会での主な意見について」、事務局からご説明をお願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	担当係長からご説明いたします。 資料１を御覧ください。こちらは前回の懇談会での主な意見です。 第８回懇談会におきまして、委員及び学識経験者の皆様から出された主な意見についてご報告いたします。

	まず、各部屋の配置や動線についてですが、多くの具体的な意見を頂きました。 校長室の位置や家庭科室を地域開放しやすい1階に配置する案、技術室の騒音についての配慮、体育館アリーナの式典用控室の確保などが挙げられておりました。 また、収納や設備につきまして、予備の机や主事さんの用具、そういったものの保管場所、職員更衣室への温水シャワーの設置、休憩室での休憩スペース確保など実運用に即した要望もありました。 ピロティや外部空間の活用について、前回最も意見が多かったのがピロティの在り方でございます。面積縮減のための設置ではないかというご意見もありましたし、設けるのであれば地域交流の場、特別支援の生徒の息抜き、災害時のペット滞在スペースなど目的を明確にすべきとの意見がありました。 外構等につきましては、校庭東側での菜園づくりや俳句の季語にちなんだ植栽、光庭等の転落防止柵、周辺の歩道整備と倒木のおそれがある樹木の伐採を求める意見もありました。 学識経験者の方からは、将来の教育を見据えた空間設計について提示がありました。特定の部屋に支援専用というようなラベルを貼るのではなく、普通教室像に支援機能を分散させ、誰でも柔軟に使える空間にする「教室＝閉じた箱」という前提を捨てて、サロンや多目的室と一体で使える可能性の高い構造や、遠隔授業に対応したデジタル設備の常設が必要という話がありました。 教職員の働き方とチーム学校では、教師だけではなくて様々な専門家が協働する「チーム学校」を支える環境についてでございますが、巨大な職員室に集約するのではなく、学年単位やサロン周辺に、例えばナースステーションのような小さい拠点を設けることで生徒との適切な距離感をつくるという提案もありました。 また、生徒や保護者対応では、専門職同士の協議ができる半オープンあるいは半クローズな空間を充実させるべきとの提案も頂きました。 そして、セキュリティと地域開放の両立について、物理的な壁や扉だけでなくIC認証や時間帯別アクセス制御など、地域開放の利便性と生徒の安全を運用と技術で柔軟に管理するといった提案も頂きました。 まとめといたしましては、10年後の教育や社会の変化に対応できる柔軟性・可変性と、そこで過ごす生徒・教職員の居心地のよさを重視すべきだとの意見を頂きました。
--	---

次に資料 2、前回懇談会アンケートでの意見でございます。

将来の教育を見据えたハード・ソフト両面での具体的なアイデアを多数頂きました。この後の平面計画等の説明と重なる部分もあるかもしれませんが、お話ししたいと思います。

家庭科室の配置は、ご意見を参考に特別支援教室等と入れ替えて、家庭科室を西側へ変更します。保健室は文部科学省の指針もあり、救急搬送や緊急時の対応を優先し、校庭や体育館に近い 1 階に配置ということも考えましたけれども、学校の意見も踏まえまして、今回 2 階に配置しております。

ピロティについては、場所の変更は現状困難ですけれども、人目が届きにくいという懸念もあります。図書館や家庭科室とのつながりを生かして有効に活用できる空間としたいと考えております。

また、伝統文化（茶道・華道）、和楽器など、これらの対応や地域交流の場として 1 階の開放会議室に和室または畳のコーナーを設ける考えでおります。

普通教室の壁についてでございますが、将来の環境の変化に対応できる柔軟性と学習に集中できる防音性について意見がありました。

職員室の在り方については、先ほどあったナースステーションのような教師と生徒の距離が近くなるような配置の提案がありました。

また、改築工事の工期についての意見もありまして、こちらにつきましては今回配付している資料 6 で現時点でのスケジュール案を示しております。

次、資料 2 の 3 ページです。今回、委員からご提案いただきました配置 B 案の修正案についての意見がございます。

資料 2 の 4 ページ御覧いただきたいと思います。

こちらは、第 7 回の懇談会で A 案と B 案を比較検討しまして、その結果、A 案が改築基本方針の具体化に最も合致するとして決定したところでございますが、委員におかれましては、B 案を修正すると評価がもっとよい方向に変わるのではないかとお考えいただきまして、5 ページにあるような案をご提案いただきました。

事務局といたしましては、この改築事業のために委員個人でここまで具体的にご検討いただきましたことを感謝申し上げたいと思います。

ご提案いただきました案は、南北方向に校舎の厚みがあったところを抑えるという B 案の課題を解決する 1 つとしてお示しいただいたところでございます。

	事務局におきまして、このご提案を現在の敷地や施工条件に照らし合わせて改めて検証をいたしました。 その結果、解決がなかなか困難な課題というのがありまして、それは建替期間中の仮設校舎でございます。 天沼中学校の限られた敷地におきまして、修正いただいたB案で計画を進めた場合に、工事期間中の仮設校舎の面積を校庭内に確保することが物理的に不可能であるということが確認されました。 学校運営を止めずに改築するという本事業の前提条件並びに生徒たちの安全な教育環境の維持を考えますと、この改築案を実現することは、誠に残念でございますけれども、困難であるという結論に至った次第でございます。 また、改築検討懇談会の委員の皆様にはこれまで多くの時間を割き、比較検討を重ね、現在のA案を基本とすることに合意いただいております。既にこのA案を前提といたしまして平面計画の検討や設計事務所におきましても作業を進めていただいております。 今回のご提案については、貴重なご意見・検討経過といたしまして記録に残させていただきますけれども、懇談会として引き続き現在のA案で進めさせていただきたく存じます。何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。 最後に参考資料として給食室の改築に関する要望書を配付させていただきます。 こちらは天沼中学校の栄養士からの要望で、委員を經由しまして学校整備課に提出されたものでございます。栄養士からの要望内容につきましては、給食を所管する学務課の保健給食係の担当と共有しております。 以上、私からの報告を終わりにしたいと思います。 よろしく願いいたします。
進行役	ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見等ございますか。 委員、お願いします。
委員	先ほどご説明いただきましたように、ちょっとしつこいようですが、なぜ私がここにこういう意見を述べたかをもうちょっと補足させていただきます。 このアンケートの意見用紙の4ページにあったように、A案からD案

まであったのは覚えていないと思います。いつ皆さんで決断というか意思統一をしたかという、11月のこの会議なのです。そのときにAからDまで案があって、敷地の中で西がA、北がB、東がC、南がDだったと思います。そのこと覚えておられるかどうかなのですが、そのとき、皆さんがAに決めた、つまり今の設計が進んでいるAに決めた大きな理由は、B案の校庭が狭い、校門が北しか使えないとか、負の要素がいっぱいあったのです。

そのときに皆さんがA案と決めたのは、比較したB案が、こう言うっては設計した人に失礼ですが、私、素人から見てもすごく粗雑な案で、それを選ぶ人はほぼいないという案で比較してA案に決めたのです。私が今そこにつけたB案であると、現在のA案と同じ敷地面積をそのまま90度回してつただけで、ほぼ取れているのです。

この話を設計上できるかどうか、実は12月の会議の前に設計会社の方に同席いただいて皆さんの会議の前に個人的に話し合ったのです。一応物理的にはできると。

先ほど説明があったように、この新B案でできないのは、工期の問題とか、5ページに出ている図を見ると、北側に校舎を配置して東側の建物は今の体育館を壊さないとつくれないです。学校の運営を考えると体育館はずっとなくてはいけないという理由で、そこを壊してまでこれをつくるというのは非常に難しいという今のご説明にあったとおりなのです。

なので、体育館が必要だったら後期を2期に分けて、左側にある体育館を先につくって体育館が使用できるようにしてから今の体育館を壊したらどうかと提案をしたのですが、それもいろいろ工事の関係で厳しいというのが今の結論だと思います。

ただ、皆さんに留意してほしいのは、横書きでカラー刷りの資料7のまとめの13ページを見ていただきたいのです。皆さんが11月の懇談会で主な意見としてA、B、C、Dを比較しています。

あとで説明があると思いますが、先走って言うてしまうと、A、B、C、Bを比べていて、B案のデメリットというところを見てください。「校庭が使いづらい」、「生徒の動線が北門しかない」「校舎や校庭以外のスペースが広く勿体ない」「普通教室が分かれて配置されている」。これ実は、B案を覚えておられる人は、北側に本体の校舎があるのですが、今の体育館の位置に特別指導教室、さざんか教室が別棟で建っている計画だった。それはそれで意味があるのだけれども、そのときに比べたB

	案は、まさに皆さんが「これでは駄目ね」という案で、その比較でA案に決めたということをぜひ覚えておいてほしいのです。 工期の問題ともかく、今私が提案したような建物配置としてA案と同じようにさざんか教室を北西に移して、それに従って体育館を横向きにして、そこで校舎を平行に並べると物理的にはかなったのです。その図があればA案とB案で皆さんは相当迷われたと思うのです。 ということがあるので、11月に比較したA、B、C、DのこのB案が、申し訳ない、これは粗末な案で、もうちょっとちゃんと練ったB案であれば皆さんの選択は変わったかもしれない。 11月に決めた直後にそう思ったので、12月にそういうことをもう一回話し合っただけで済んだのですが、いろいろな事由で話し合わなかったということなので、私は特に今のA案が駄目だという派ではないのでA案で進めていいのですが、皆さんがA案に決めたときの11月の大元のB案は、私のこの案ではなかったということをぜひ認識していただきたいということで発言させていただきました。蒸し返しで申し訳ないですが、そういうことで意見を言わせていただきました。 以上です。
進行役	ありがとうございました。 委員、お願いします。
委員	委員、どうもありがとうございます。 1点だけ修正いただきたいのは、委員が盛んに皆さんが決めたとかそういう言い方をされていますが、別に決を取ったわけではなくて、懇談会自体は残念ながら決議機関でもないのです。ですから、あまりそこを強調されるのはちょっといかがかなというのが1点。 もう1つは、事務局にお伺いしたいのが、最後の理由が仮設の校舎をつくりづらいとか、あるいはもうつくれないとかとおっしゃっているのですが、A、B、C、Dと最初に並べたときには、それなりに仮設は位置づけられて、窮屈な場合もあったり、実際の運動場がほとんどなくなる場合もあるかもしれませんが、仮設ができないというのを理由にBを棄却するというのはいかがかなという感じです。 それから、これは私の意見ですが、例の日影の問題というのは、地元の方との調整がいかに行えるのか、もちろんあとは説得することしかないと思いますけれども、そういう意味から言いますとB、Dが一番いいのですよね。Aですとどんと西が塞がれてしまいますから。 新しい日影図も出ていますし、少しずつ修正はされていると思います

	が、Bのよさは周辺への影響が少ないという点があったと思うのです。 ただ、ここは別に決定機関ではないということをぜひ確認いただきたいと思います。 以上です。
進行役	委員からご提案いただいたB案では難しかったところについて、もう一回事務局にもうちょっと詳しく説明していただくことは可能でしょうか。
教育施設計画 推進担当係長	事務局の担当係長でございます。 当初提案させてもらったB案は、ちょっといびつな形の印象があるようでございますけれども、北側に校舎を配置することが実現できる、仮設の計画も何とかできるとしたのが当初提案をしたB案となっていました。B案を実現させるためには、2期工事にして別棟をつくるということでどうにか仮設の計画を実現させたのが当初のB案でございました。形がちょっといびつになっていたかもしれませんが、それで設計をしていただきました。 今回、形をきれいにつくっていただきましたB案につきましては、その形をつくろうとすると、仮設の校舎、仮設の体育館を旧校舎と新しくできる校舎の隙間というのでしょうか、両方ともかぶらないスペースにつくる必要があります。そうするとどうしても体育館も含めて必要な仮設校舎の面積を確保できないということがありました。 そのため、残念ながら当初から設計事務所ではきれいな形の校舎を北側に建てるということは想定せず、仮設計画が実現できるような建物の形状を考えてもらったというものかと思います。
進行役	いかがでございましょうか。 ということで、当初の設計事務所案では仮設の建設を踏まえた校舎配置を設計していたところが、スペースの問題でいけば委員からご提案いただいた形は、入るは入るのだけれども仮設の建設工事を考えていくとプロセス上難しいという説明でしたので、よろしく願いいたします。 ほかにご意見等はございますか。よろしいでしょうか。 ありがとうございました。 続いて、次第2「新校舎の平面計画案について」、設計事務所からご説明をお願いいたします。
設計事務所	こんにちは。相和技術研究所です。よろしくお願いいたします。 平面計画案につきまして、前回第8回の改築検討懇談会にお示ししました資料からの変更点を中心に簡単に説明させていただきます。

	まず1枚目が1階平面図になります。中学校校舎部分につきましては、家庭科室を校庭側から西側に配置変更いたしました。また、個別学習室、特別支援教室、教育相談室を西側から東側に配置変更いたしました。 続きまして、もともと屋外倉庫の中にごみ置き場を想定していましたが、こちらを給食室の隣接した位置に配置変更して、給食室からのごみの出しやすさに配慮いたしました。 続きまして、学校支援室、PTA室を2階から1階校庭側に配置変更いたしました。あとは開放会議室と開放更衣室の位置を入れ替えました。 あとは大きなところで図書館とホールを一体的に使うことを想定しまして、図書館の前面の扉はオープンになるように考えております。 続きまして、2階部分に移りたいと思います。 2階部分は、保健室を1階から2階の事務室と多目的室の間に変更いたしました。職員室と事務室の間は壁を設けず、打合せなどができる空間といたします。教職員の休憩スペースは、前回廊下を挟んだ反対側に配置していましたが、使いやすい事務室の一角を休憩コーナーといたしました。南側の階段の位置を変更したことに伴いまして、生徒会室は美術準備室の隣に配置変更いたしました。 また、生徒更衣室2室は、南側階段の変更に伴いまして管理倉庫を挟んで配置変更いたしました。 放送室は体育館用と学校用を兼用できる位置としました。 2階の中心にあります光庭の周りにはベンチやカウンターをしつらえました。1階と同様に南側階段付近にもベンチを設けています。 続きまして、3階につきましては技術室と技術準備室の配置を入れ替えまして、技術室間口いっぱいがホールと吹き抜けに面した明るい部屋となる配置といたしました。吹き抜けの周りにはカウンターをしつらえました。また、南側階段付近にベンチを設けております。 続きまして、4階につきましては、前はエレベーターの出入口が西側にありまして、そこから廊下があるような形だったのですが、それを西側から東側に変更。1階から3階までと同じ向きで出入りする方向に変更しまして、校室までの経路が東側となるようにいたしました。 中学校部分につきましては以上が変更点となりまして、適応指導教室部分につきましては、天沼教室と荻窪教室の出入口を分けつつ階段は共
--	---

	有できるように変更いたしましたして、屋上空間が有効利用できるように計画いたしました。 屋上には菜園と活動スペースを別々に設けました。菜園と活動スペースの間にありますハト小屋につきましては、設備配管用に屋上に上げるための小さな小屋になります。こちらがある関係で現状としましては菜園スペースと屋上の活動スペースが分かれているような形となっております。この位置にハト小屋を設けているのですが、平面計画の検討によりましてまたここら辺はちょっと変わっていくところかと思っております。 また、各階ともに事務室を教室に面した配置に変更しまして、職員の方が教室での出来事に対応しやすいように配慮いたしました。 以上が変更点の説明となっております。
進行役	ありがとうございました。 平面計画案について説明がありましたが、今回でこの計画については決定していくということですので、ご意見がある方はぜひご発言いただければと思います。いかがでしょうか。 委員、お願いします。
委員	前回、8町会の会長会議の結果でお知らせしたと思うエレベーターについてなのですが、先月の図面では縦長で奥行きを考えた大きなエレベーターがついていたと思ったのだけれども、今日の図を見ると、縮尺の環境が正方形に見えるのです。この奥行き大丈夫ですか。ストレッチャーは乗りますか。そこをまず確認したいです。 説明ではストレッチャーが乗る長いエレベーターにするというお答えだと思ったのですが、この図面を見る限り真四角に見えるのです。どうですか。
委員	図面上のお話ですが、事務所はいかがでしょう。
教育施設計画 推進担当係長	エレベーターの大きさですが、今、正確な寸法が手元にないのですが、人間が15名程度乗れる大きさを想定しております。
委員	面積ではなくて奥行きです。病院のエレベーターを御覧になったことはありますよね。ストレッチャー、救急車で運んできた人が寝て乗れるスペース。 なぜそれを言うかということ、いつ3階で急病人が出るか分からない。救急車が駆けつけてストレッチャーを上まで運ぶのだけれども、救急人は寝てしか運べないので、寝て運べないという意味がないのです。 もう1つ、学校の用途からいくと、3階で使ったこういう長机を1階

	に運びたいときに、これは天沼小学校でえらい苦勞しているので、これは縦にしないと乗らないのです。ストレッチャーが乗れるようにすればこの長机もそのまま横にして運べるので、新築設計をするのだから、ぜひそこは配慮してほしいと私は思います。 エレベーターの前に広場があるではないですか。なぜこの広場が必要なのか分かりませんが、奥行きを長くしてくださいというのが希望ですので、そんなに建設費は変わらないと思うのだけれども、どうでしょうか。よろしくお願いします。
進行役	恐らくここについては、図面上の記載でエレベーターのスペースとしてはこれだけの面積を取っていますというところになると思うので、天小が小さかったという話はあれなのですが。 それより前にできている井荻中のエレベーターは完全にストレッチャーが乗るくらい大きいので、そこら辺は確認していきながら要望としてここは上げていくという形でできればと思うのですが、事務局、いかがでしょうか。
教育施設計画推進担当係長	エレベーターのかごの大きさについて委員からありました要望につきましては、今後の実施設計の中で確認していきたいと思います。
進行役	そのほかご意見はございますか。 それでは委員、お願いします。
委員	単純に聞き逃したのかもしれないのですが、物置がハト小屋と聞こえたのですが、なぜハト小屋という表現なのですか。
進行役	それでは建築事務所さん、よろしくお願いします。
設計事務所	屋上にありますハト小屋についてですが、名前の由来というのはうまく説明できないのですが、用途としましては、空調の配管とか電気の配管を上から下に通す必要があるのです。平面図の中にEPS、PSと書いてあるスペースがあるのですが、そこが電気配管、空調配管を通す縦で通っているスペースになります。今、屋上に受変電設備とか空調室外機が置かれる想定で計画しておりまして、受変電設備から下ろすためのコンクリートなりでつくりました箱の形状のものを、ハト小屋と呼ばせていただいています。
委員	業界関係者の通称名なのですね。
設計事務所	はい。
進行役	そのほかございますか。 委員、お願いします。
委員	私も聞き逃しているのかもしれないのですが、保健室を1階から

	2階にしたというところで、その理由は何でしたか。
進行役	これは学校から要望を出させていただいたもので、うちの職員室の中でもこの平面図について共有したときに、養護教諭から、生徒の今回の学校配置でいくと2、3階に生徒の教室があるということで、体育館や校庭に出ない限り基本的にはほぼ2、3階で生徒が生活するということに、職員室と保健室が孤立していくような形になるよりは職員室と保健室が近いところにあって一体的に運用したいということと、生徒に何かあったときにすぐに来やすい位置に置きたいという要望があつて、2階にお願いしたいという話がありまして、学校としてもそれを要望として出させていただいています。 救急搬送等々の対応については、開放会議室とか主事室がありますので、そういうところで対応できる施設設備を設置しておけばいいのではないかと。特に外部団体の開放等で校庭とかを使って救急対応をしてもらうとなったときに、保健室に入られると困るのです。保健室にはかなり個人情報がかかっています。生徒の緊急対応で連絡するために緊急連絡先とかを保管しておりますので、そう考えると、1階で保健室に入ってもらおうという運用を考えるより、地域の方などに開放したときにも救急対応が取れるようなスペースとして開放会議室とかを副次的に設けたほうが現実的ではないかと整備課に提案させていただきました。それが経過になります。
委員	ありがとうございます。その点からもエレベーターは大きいほうがいいというところでしょうかね。 あとは中学生の不登校の子が保健室で勉強することは今の天沼中であるのですか。
進行役	現在は旧コンピューター室、マルチルームという呼称に変えているのですが、そこで個別学習室という形で開かせていただいておりますので、そこを利用して学習している生徒はおります。ですので、なかなか教室に入りづらい生徒からすると、1階にあるというのは非常にメリットなのかなとも考えています。
委員	ありがとうございます。
進行役	委員、お願いします。
委員	これも蒸し返しの話かもしれませんが、最後に。これ以上意見を言えないと思うので。 これも8町会の会長会議で相当強く意見が出た、この間も披露しましたが、プールです。屋上のプール。前回、どうして地下にできないのか

	という話が委員の中からもあったと思います。 お金がないということが一番の理由だと思います。それは分かりますが、それをもうちょっと理解するために、地下に建設したらどういう建造コストがかかって、今のA案とどのぐらい違うのだということを数字で知りたいのです。設計上のお金の計算だからできると思うので、これを示していただくことはできないですか。 示していただいてそれが何千万円なのか億になるのか知りませんが、その差額を杉並区として一般の事業者に公募で出したらどうですか。そのファンド、資金を調達できる業者があったとすると、その業者に託すのです。そのお金を出してもらう代わりに、その経営権は全部提案した会社に渡すのです。ただし、「中学の施設だから中学が使うところ以外は全て君たちの裁量に任せる」という設定の仕方でもできると思うのです。そうすると、お金を出した会社は、その後の自分たちの計画を考えて自由にもうけることができると思えば手を挙げるところはあると思うのです。額によるとと思いますが。そういうこともできないのかという、なぜできないのかも含めて説明を頂きたい。 そこまでいなくても、差額がどのぐらいあるのか。今、ほかの新しくつくる中学はみんな同じ問題に突き当たりますよ。だからここで一回立ち止まって、地下につくったらどのぐらい費用がかかるのだと、今のA案とどのぐらい差が出るのかぜひ個人的に知りたいです。それが可能かどうかもお答えいただければと思います。
進行役	ということで、事務局いかがでしょうか。 これを今すぐに示すことは不可能かと思いますが、次回で示すということはいかがでしょうか。
学校整備課長	学校整備課長です。 プールのお話は、おっしゃるとおりここだけの問題ではなくて、これから改築をしていく学校が様々たくさんございますので、共通の課題ということで、区の中で検討しているところはございます。 そういった中で、地下になりますと基本的に温水という形になるかと思いますが、近年の実績とか、杉並だと杉十小のプールは40年ぐらい前ですが、近年、他の自治体において屋内プールをやっているところもあります。そういったところと比較しますと、屋外にプールをつくっています。今回は屋上に屋外プールをつくっていますが、それと比べるとトータルコストとしては20倍とかそのぐらいのレベルでかかってきています。

	先ほど、事業を民間にやらせればいいのではないかというお話もございましたが、区立の施設ということになりますと、利用者の方に使っていただく区民利用プールなどもございまして、利用料 1 時間 300 円とか 250 円とかでやっているところもございますので、どうしても事業性というものが無いのです。区の持ち出しで運営をお願いする形になりますので、それで採算が取れる事業でないというところがございます。 そういった中で、区全体の学校のプールの最適化という観点からどのような形がいいのかというのは、おっしゃるとおり、天中だけではなく全体で検討している中でそういった課題が出てきているところでございまして、民間プールの活用あるいは区立の温水プールなども幾つか区内にございますのでそういったところを使用するとか、あるいは学校同士で共用化して使うであるとか、そういったことも含めて今検討しているところでございます。 いずれにしても天沼中で地下に温水プールをつくるというのは、近隣環境も含めてちょっと現実的ではないという一方で、近隣の学校と共用できるかということになりますと、隣の天沼小なども、距離的には近いのですが、クラス数が相当程度あるという中で共用はなかなか難しいというところから、屋外プール、暑さ対策はしっかりやった上でつくらざるを得ないというのが現時点での考え方かと思っております。 細かい数字等は今日持ち合わせておりませんので、区の全体の考え方を整理する中で今後お示ししていければと思っております。
委員	今は計算もできないということですか。理論的には分かりましたけれども、計算もできないと。
学校整備課長	実績ベースで他区の現状はございます。先ほど申し上げたように 20 倍ぐらいのコスト、これはイニシャルだけではなくてランニングも含めて、トータルコストで、それぐらいの差が出てきているというところがございますので、なかなか難しいところはございます。
委員	20 倍って信じられない。本当ですか。そんな 20 倍もかかる？ 今のトータルコストが幾らか知りませんが、20 倍ってすごい額ですよ。私はちょっと信じられないです。物理的計算もできないですか。
学校整備課長	計算ということではなくて、今こういう屋外プールで年間どれくらいかかっているか、それからイニシャルで何十年使えば 1 年当たり大体 500 万円なのです。屋内温水プールを新規につくって、その維持管理を委託などしながら運営していくことを考えると、億単位はかかってくるというところになっています。

委員	今、天沼小学校で子どもたちが夏休みに夏なのに泳げないという状況はどうお考えですか。
学校整備課長	昨年も各学校の夏の授業の状況などは調査をしていますけれども。
委員	小学校が使えないんだよ。小学生たちが泳げないんだよ、夏に。それは異常だと思いませんか。
学校整備課長	当然、泳げない、使えないということだと屋外に整備した意味はありませんので。
委員	屋上につくると同じことが起こるのです。これから 50 年、気候がどうなると思いますか。涼しくなるのですか。ならないですよ。これが建ったら 50 年は変えられないですよ。そういうことをちょっとよく考えてほしい。
学校整備課長	その辺りは杉並区だけではなくて全国的な学校の課題になっておりますので、そこは先ほど申し上げたように全体として、区としても検討しているというところでございます。 いずれにしても、先ほど申し上げたように、屋外につくって暑くて使えないということでは意味がありませんので、当然暑さ対策とかプールサイドに座ってやけどをしてしまうとか、そういったことはあってはならない。
委員	具体的に教えてください。どういう対策をするのですか。
学校整備課長	ひさしをつくるとか、プールサイドについては熱くならないような素材もございますので、今はそういったことをしっかりやっているということでございます。
委員	この会議の会議録に、懇談会から執念深く 3 階の屋上につくることに反対意見が出たことは記録しておいてください。記録が大事だと思います。それを押し切って杉並区が屋上につくったことは歴史上に残したいのです、私は。 すみません。強い意見を言いました。
進行役	ありがとうございました。 費用的な面について、試算的なものを次回に出すことは難しい感じですか。
委員	試算だけでもぜひ欲しいです。
進行役	その辺はどうでしょうか。難しいですか。
委員	20 倍でも何でもいから示してください。
学校整備課長	検討したいと思います。
進行役	分かりました。

	ほかにございますか。 委員、お願いします。
委員	配置図の資料 3 のところを見ていただきたいのですが、北側にマンホールトイレを 10 基ほどつくと載っています。これは初めて見たというか、学校の施設の中にマンホールトイレというのは画期的だと思うのです。これはいいと思うのですが、実際に誰が使うかというと、考えられるのは生徒なのです。体育館の配置からいうと、長い時間の避難生活というのは考えられない。早く学校を再開するためには一時的な避難になると思うのです。 マンホールトイレを何に使うかというと、発災時に生徒が校庭に避難して、校庭から教室に戻れるまで、ほかのいろいろなところを見ると、最低でも 2 時間か 3 時間かかるのです。それ以上の時間を校庭で過ごすなけいばいけい。そうになると何が必要かというと、トイレなのです。トイレの理想としては、隠れたところは駄目なのです。セキュリティとか。今後、一般の人が使うにしても陰になっている所はセキュリティ上非常に難い。 熊本地震のときの避難所のトイレに関しては、24 時間人をつけたという実績があります。ですから、できるだけ見えるところ、具体的には、例えば校庭の北側に屋外倉庫がありますが、屋外倉庫の前とか東側にあるグリーンのスペースありますよね、その辺り。あるいは極端なことを言うとか舎の前でもいいと思うのです。いずれにしても余震等で落下物が飛んでくる可能性の低いところにつくるべき。それともう 1 つは、皆さんに見える位置、目の多いところ。せっかくつくるのですから、そういう場所といいましようか、これもご配慮いただきたい。 以上でございます。
進行役	今のご質問について、よろしいでしょうか。 防災課からよろしくお願いします。
防災担当係長	ご意見ありがとうございました。 おっしゃるとおり場所については確かに防犯上の観点からも非常に重要なのですが、マンホールトイレが設置できる場所も多分決まっていると思っていますので、その観点から今の場所に設置させていただいているのですけれども、防犯上の観点からもほかの場所に移動できるのであれば、移動も検討させていただきたいと思います。 以上です。
進行役	そのほかご意見等ございますか。

	よろしいですか。 どうぞ。
委員	確認ですけれども、屋上を含めて適応指導教室のスペースをどう使うか、現に教室運営をしているメンバーと課の方で検討していただいていると思いますので、屋上の使い方も含めてぜひ意見を入れてご検討いただければと思います。よろしくお願いします。
進行役	今ご要望がありましたけれども、それでよろしいですか。
教育相談担当課長	教育相談担当課長です。ありがとうございました。 今お話しいただいたとおり、既に職員、関係課を含めて打合せは重ねておりますので、引き続き皆さんの声を聞きながら調整していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
進行役	ほかにございますか。 委員、お願いします。
委員	それに関連してなのですけれども、さざんか教室の生徒に対してのアンケートを取っていただきましたよね。子どもたちにアンケートを取ってくれたことがありまして、その子どもたちの意見も建物の中とかに反映させてくださるのでしょうか。
教育相談担当課長	教育相談担当です。 今頂いたご意見を踏まえて、当事者の声という意味で広くその声をどう受け止めていくかも含めて検討してまいりますので、貴重なご意見ありがとうございます。
	適応指導教室の配置、細かい区切りのところは恐らく今ここで決まってくるのですけれども、細かいところは抜きにして、配置についてご意見とか大丈夫ですか。
委員	大丈夫です。
	よろしいですか。 そのほか何か。 委員、どうぞ。
委員	伝統文化を行う際の和室なのですけれども、開放会議室を和室または一部を畳のコーナーにということですか。
進行役	というふうに整備課からはご説明いただいております。それをどの程度の広さにというところまで詰めていないと思いますが。
委員	それは仕切って使えるようになるということでしょうか。
進行役	開放会議室を仕切れるようにしたい。そこについては、要望として承るということではよろしいでしょうか。

委員	今、伝統文化をずっとやっけていまして、和室で茶室がなくなるということで、ここに和室をつくるということになると、伝統文化、茶道・華道をできる場所として、というのを一応意見として前回書かせていただいたのです。 ただ、年にそんな何回もやるものではないので、違うところとして使えるように仕切りがあればと思ったのですが、そのようにはなりますか。
教育施設計画推進担当係長	仕切りをつくることや、一部を畳にして茶道・華道もできるようなしつらえは可能だと思いますので、今後実施設計の中で詳細を設計していきたいと思います。
進行役	そのほか。 委員、お願いします。
委員	全然別の観点で提案というか可能性を教えてください。昇降口到下駄箱が並んでいます。これをなくすという案は可能性としてゼロでしょうか。 先週だったかな、NHKで上履きが危ないという番組を見たのです。上履きの使用がなくなってしまう。港区の例が出ていたと思いますが、今の道路の舗装状況、それから資料7の最後に検討事項が入っていますが、砂塵問題があって、砂……全然駄目なのですが、港区の例の放送が正しいとすると、ほとんどの学校は全天候になっていて、砂の被害が校舎に入ることはあり得ないので、そうであれば靴のまま教室に上がることも十分考えられるのです。 校庭の整備状況も含めてこれからの議論だと思いますが、1階の昇降口の下駄箱がなくなっただけでホールにみんなで机を並べてわいわいやるスペースが増えて、またはほかの目的に使ってもいいと思うので、そういう可能性があるかどうか。 和室は畳だから脱いで上がればいいだけの話なので、上履きがあるかないかは和室には特に関係ないと思うのです。 そういう可能性があるかないかだけちょっと教えていただければと思います。
進行役	という話なのですが、ここの昇降口到下駄箱をつくるかつくらないかについては、これも実施設計等で詰めていく形になるのですか。それとも今の段階であれですか。
学校整備課長	ご質問ありがとうございます。おっしゃるとおり校庭の舗装と裏表のところがあるかと思っています。

私から校庭の舗装について補足なのですが、この懇談会あるいは生徒へのアンケートでもこれまで舗装について人工芝はできないかという複数のご意見を頂いております。一方で、部活なども考えると土系の舗装のほうがいいのではないかという、両面のご意見を頂いているところかと思っております。

現在の杉並区の考え方としては、基本的には土系の舗装という考え方がございます。人工芝については高円寺学園で唯一導入しております。主なメリット、デメリットが様々にあるのですが、人工芝のいいところというと、クッション性があってけがをしにくいとか、子どもたちも寝転んだりして活発な活動を期待できるということもございます。それから雨のときにぬかるみになりにくいとか、雪が降った後も溶けやすいとかそういったこともありますし、おっしゃったとおり砂が飛ぶことがないといったところがメリット。

一方、デメリットとしては、夏は非常に暑くなってしまうのです。60度、70度と言われていて、これはかなり深刻かなというところ。もう一つは環境問題が言われておりまして、マイクロプラスチックが発生して海洋生物の体内に蓄積してしまうと言われていています。そういった課題とかコストも高い。それから炊き出しとか火気も使えないとか使い勝手の課題があるところでございます。

そういった中で、高円寺については北側に校庭があつて、南側に6階建ての高層の校舎が来るということで日影の課題があるとか、小中一貫校でグラウンドも兼用しなければいけない、そのためにぬかるみで使えないということもできるだけ小さくしなければならない、そういったことが様々ありまして、入れてきたという経過がございます。

天中でも人工芝という可能性はないことはないと思いますが、それをやるに当たっては、他の学校とも同様なのですが、高円寺のような特殊性がないところがございます。日影がすごく校庭にかかるということでもないですし、校庭がものすごく狭いということも今回についてはないと思っています。

なので、そういったところを踏まえて、後ほどスケジュールの説明があると思いますが、グラウンドを整備するのは多分令和14年とかまだ5、6年先なのです。そういった中で熱くなりにくい人工芝とか、いろいろなものが開発されています。一方で土舗装も飛びにくい土とか経年劣化して飛ばない、粒が小さくなりくいとか、いろいろなものが開発されていますので、そういった状況を踏まえて今後しっかり検討して、

	そこは宿題にさせていただきたいと思っています。 仮に人工芝になった場合には、委員がおっしゃるようないわゆる一足制も選択肢としてあろうかとは思いますが、ただ、現段階で、杉並区で一足制はなかなかやっておらず、体育館に行くときはどうしても上履きに履き替えたりするのです。そうすると、下駄箱が全く要らなくなるというメリットも、果たしてありやなしやというところもちょっとありまして、ものすごくいいのかという疑問もございますので、今の段階では一足制ではなくて二足制を前提としながら計画は当面進めていきたいと思っております。 すみません。長くなりました。
進行役	補足して、学校の立場から話をすると、一足制だと汚れるのです。高校は一足制のところもあって、校舎が結構汚れるというのは現場感覚としては持っている。 あと、杉並区の場合はどこの学校も体育館履きと上履きを兼用しているところもあるので、そういう意味でも一足制にするところとして学校現場の目線でいくと、なかなか理解されづらい面はあるかもしれないと、今の感触としては感じているところかと思えます。 そのほかにごありますか。 委員、お願いします。
委員	聞き逃していたらすみません。体育館は２階につながっているのですか。アリーナと光庭の横の扉みたいなのはつながっている扉なのですか。
進行役	キャットウォークと出入りができるのかということなのですけども、いかがでしょうか。
教育施設計画 推進担当係長	事務局でございます。光庭の横にある扉は、アリーナの上部にできるキャットウォークに出られる扉になります。 併せてご紹介させてもらおうと、放送室もキャットウォークに出られる扉を設けたいと思っているのと、アリーナにステージができるのですが、そこに降りていける隠し階段というか、そこを設けて、校内とアリーナの通路を確保しているところでございます。ちょっとした工夫というか運営しやすいように設けました。
委員	ありがとうございます。
進行役	そのほかごありますか。 委員、お願いします。
委員	校庭でございますけれども、資料３を見ますとクレー舗装となっております

	りますが、現在、天沼小学校で非常に砂塵の問題が出てきておりまして、風の強い日に風が吹きますと南側と東側の砂塵がひどくて、車にも被ってしまい、また道路もかぶってしまい、洗濯物が汚れることになっております。 それで、A案を使って校舎を建て直すとなりますと、北側と南側が吹き抜けるような形になると思います。そうすると同じような現象が出てくると思いますので、ぜひともこのグラウンドの材質につきましてはご配慮いただきたいと思います。
進行役	ご要望として承るということによろしいでしょうか。
教育施設計画推進担当係長	引き続きそういった被害が周辺に出ないよう研究してまいりたいと思いますし、現状でもネットをめぐらすとか、そういったこともしておりますので、併せてそういった対策をしてまいりたいと思います。
進行役	ほかにごございますか。よろしいでしょうか。 委員、お願いします。
委員	最後に確認なのですが、生徒は、この通用門というところから登下校するというのでしょうか。正門を使う、その辺はまだ決まらないのですか。建たないと決まらないのか教えていただけたらと思います。
進行役	ここは多分学校の管理運営上の問題になります。基本的に北側にもうちの生徒はいっぱいおりますし、南側にもわんさかいますし、東側にもわんさかいますので、朝の段階や下校の段階でうちは東門と北門の両方を開けているのですけれども、そんな形の対応になるのかなと。 これから電子錠が中学校も全校につくようになりますし、恐らくここも電子錠になりますので、電子錠の対応は正門のところになると考えておりますので、そんな感じでご理解いただけるといいかと思います。 ほかにかがでしょうか。 先生、よろしくお願いします。
委員	3点あります。まず1つ目は、意見交換の最初のほうでエレベーターに関する指摘が数点ありましたね。これについて少しだけフォローいたします。 まず、大きさによって15名以上ということだったのでコストが結構変わってくるという認識を皆さんと共有したいです。 初期投資とメンテナンス双方で15名用というのは恐らく公共施設における比較的小さな部類とか標準的なものだと思うのですけれども、そこから奥行きを大きくするとか、より大きな物品を上げ下ろしするため

	の大きなエレベーターにすると、2～3倍から5倍くらいまで開きがあると僕は理解しています。 15名用で正方形の形なので、かごの内のが恐らく1,500ミリ掛ける1,600ミリ、1.5×1.6メートルぐらいだと思うのですけれども、この大きさは車椅子が展開できる大きさなのです。それで出しているのではないかと推測しました。 その上で、委員からもご指摘があったように、その学校施設においてエレベーターがどう利用されるのかという要求性能をきちんと固めておくことがこれから重要になってくると思うので、その辺りについて、特に校長先生はじめ、現場でどんな使い方をされているのかという意見をピックアップできるかというのかなと思いました。 今回の図面を見ると、提案は3階に理科室や技術室があるわけです。これもまた現場の運用によると思うのですけれども、少し大きめの物品や器具が昇降されたとしたら、先ほどもあったように縦に積めるのかとか、あるいは横で積んだほうがいいのかとか、救急の場合はどうするのかということを検討すべきかと思いました。これはフォローです。 私から2点、ちょっと細かな点で確認したいことがあります。続けてよろしいですか。
進行役	よろしくお願いします。
委員	1つは、屋上の緑化スペースと、それから室外機と機械配置について決定かどうかということを確認したいです。 前回の懇談会でも少し申し上げましたけれども、屋上緑化、これは仕様によりまますけれども、断熱性を有するわけですね。屋上緑化がかかる教室と一方で機械の架台等がかかってくるゾーンと分かれていて、恐らく階下の環境が変わってくるのではないかと思います。 そのときに多少柔軟に配置変更できるのかとか、あるいは教室に設置される冷房の性能が変わってくるのかとか、そういうことと絡んでくると思うのですけれども、いずれにしても4階の屋上の使い方が決定なのかということを確認しておいたほうがいいかなと思うのが1点です。 もう1つは、これまた細かなことですが、適応指導教室側からのアリーナへのアクセスについて図面で確認をしたところ、図面上潰れていて分からないのですけれども、南側にある音楽室とか開放会議室まで伸びている16列を見ると、窓っぽい図面表記になっている気もして、これが引き違い戸だったらいいのですが、どちらでしょうかということなんです。これが仮に窓だったらアリーナへのアクセスはステージ脇の放送室

	に上がる階段下を抜けてアリーナにアクセスすることになるのですけれども、その理解で正しいですか。 以上、２点確認です。
進行役	ということで、屋上の緑化の位置が決定なのかということと、適応指導教室からアリーナへのアクセスということでしたが、設計事務所と事務局どちらですか。２点目は設計事務所さんでいいですか。 では、そちらのほうが多いと思いますので、まず校舎のほうを設計事務所さん、お願いします。
設計事務所	適応指導教室から体育館への出入りにつきましては、16 通り E F 間に片開きの扉を設けまして、そこで一度ステージ脇に入りまして、そこからアリーナへ入っていくというルートになっております。 ですので、中学校区分の廊下に出ることなく直接適応指導教室側からアリーナへアクセスできる計画としております。
進行役	ありがとうございます。 それでは、屋上緑化の配置については事務局でお願いします。
教育施設計画 推進担当係長	屋上緑化の面積については、今後まだ変更する可能性がございます。併せて室外機の置き場等もその上で修正をすることになるかと思えます。 また、天井断熱を全てに施しますので、そういった意味では、屋上の熱が階下に行かないようにしております。
委員	２点、分かりました。ありがとうございます。
進行役	今、先生のご指摘にあったエアコンを変えたりそういうことは関係なく屋上は断熱をしているので、一律に教室で同じ規格のものを入れていく考えということでよろしいですね。
教育施設計画 推進担当係長	おっしゃるとおりでございます。
進行役	ありがとうございます。 先生、以上でよろしいでしょうか。
委員	ありがとうございます。よく分かりました。
進行役	ありがとうございました。 委員の皆様、以上で平面計画案関係はこれで終了でよろしいでしょうか。 どうぞ。
委員	適応指導教室からアリーナというのは、２階もそういうふうに。
進行役	１階です。

委員	1 階ですよ。2 階と 1 階と、小学校と中学校……。
進行役	今の説明ですと、事務室の横のところにステージの脇に入る扉がある形で、そのステージ下とアリーナのところにちょっとしたスペースがあるのですけれども、そこから出る形になっている。
委員	だから、2 階を使っている子どもたちはそこまで降りてきてということですね。
進行役	降りてきてということを経営事務所としては考えているという形です。
委員	2 階の教材室、16 番のところに間があるから、放送室のほうから 2 階は入れる。
委員	もしそういう、下まで降りてこなくてよければ。
進行役	2 階の 16 と 17 の適応指導教室の C のところは壁ですか、扉ですか。
委員	図面上は窓に見えますね。
進行役	窓なのですね。
教育施設計画 推進担当係長	事務局です。2 階の適応指導教室と中学校側の廊下の間には扉を設ける計画でございます。
進行役	ということで、放送室からアクセスすることは可能だということですね。2 階の適応指導教室、放送室から下に降りるのは可能と。
教育施設計画 推進担当係長	可能です。
進行役	もしくはその下の階段ということですね。 よろしいでしょうか。委員の皆様、大丈夫でしょうか。伝え忘れたことはございませんか。次へ行っても大丈夫ですね。 それでは、委員、どうぞ。
委員	さっきの放送室を合併するという考えだったら効率的にいいと思うのだけれども、放送室の使い方として、校庭を見ながら放送することはないのか。その用途がなければ奥まわっていていいのだけれども。
進行役	そういう用途もなくはないとは思いますが、ただ、今のうちの学校の形でいくと外に放送機材を引っ張り出して、線をつないで外でやるのです。
委員	運動会とかそういうのはいいのですけれども、そうではなくて、校庭を見てやらなくてはいけない放送、例えば下校のときにやらないのですか。我々の時代と違うから。つまり、校庭を見ながら放送、アナウンスすることがないのかどうかということです。
進行役	そういう場合は、職員室に防災設備の放送機器が主事室と職員室にあ

	って、そこから放送ができるようになっています。
委員	大丈夫ですね。
進行役	はい。
委員	単なる心配です。
進行役	ありがとうございます。 よろしいでしょうか。 それでは、平面計画につきましては懇談会としてここで決定となります。また、今回のご意見を受けて修正していくところにつきましては、「基本設計まとめ」に事務局と学校で確認をしながら掲載していきたいと思います。 続きまして、「基本設計まとめの（素案）」について、事務局からご説明をお願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	担当係長です。先に「改築基本設計まとめ（素案）」についてざっとお話しさせていただきまして、今日お話しできていない資料の5番と6番、あとホールの使い方について設計事務所も資料をつくってきてくれましたので、後ほどこれを紹介させていただきたいと思います。 まず、資料7の「改築基本設計まとめの（素案）」についてお話しさせていただきたいと思います。 こちらにつきましては、この懇談会を4月から開催してまいりまして、その経過をまとめまして、最後、基本設計の案として区に提示するものになっております。資料の中身につきましては、これまでの懇談会でお示ししてきました資料をベースに作成をしているところでございます。 3ページにつきましては、「改築に至る経緯」ということで中学校の主な状況、計画の具体化を掲載しております。 4ページ、5ページ、6ページ、7ページは、第1回の時に掲載をしました日影図や施設の概要等を記載してございます。 9ページは生徒数・学級数の推移です。こちらは第3回のときに提出した資料なので、そのときの推計で計算をしたものでございます。こちらは天沼中学校の改築規模を決定する基礎資料という位置づけのものでございます。 推計では令和16年度に10から11学級になるという見込みで、普通教室12学級規模で改築するとしたものでございます。 10ページには、12学級にしたときの標準面積、それぞれ普通教室で何平米ぐらいの想定かといった基準を示しております。

	11 ページには、改築の基本方針を記載しておるところでございます。こちらに沿った改築のコンセプトでございます。 12 ページは、第6回の懇談会のおきにお示しした資料で、A案からD案までの配置図と、校舎環境や校庭環境、周辺環境等々の比較を掲載したところでございます。 また、工事期間や仮設校舎の利用期間等の期間が記載してございますが、その後の検討懇談会で期間の見直しがされておりますので、ここに掲載している資料につきましては、あくまでも第6回の資料をそのまま横引きしているという認識で御覧いただけるとありがたいです。 13 ページには、A案からD案のメリット・デメリット、その他の意見をまとめたものでございます。こちらで懇談会で皆様ワークショップをしながらメリット・デメリットを考えていただいておりますので、意見を資料としてまとめたものをベースに記載しているところでございます。 14 ページは、10月18日、20日に行いましたオープンハウスの結果をまとめているところでございます。開催概要とオープンハウスの主な意見を掲載させていただいております。 15 ページには、天沼中学校の生徒の皆様のアンケートの結果、どういった意見があったのかを掲載させていただいております。こちらにつきましては、令和6年度に学校運営協議会で実施いただきましたアンケートと、令和7年度の1年生に同じ質問でアンケートいたしまして、それぞれのアンケート結果を掲載させていただいております。 16 ページにつきましては、「新校舎の配置計画に関する区の所見」ということで、懇談会とかオープンハウスで頂いた意見と改築基本方針に挙げたビジョンと照らし合わせて、どう考えたのかまとめさせていただきました。その比較検討の結果、A案を改築基本方針の具体化に最も合致すると評価したことを記載させていただいております。 17 ページ、18 ページ、19 ページは、最終的に決まった平面計画や配置計画、配置図を掲載する予定でございます。今日頂きました意見を踏まえて修正したものを最終的にこちらに掲載する予定でございます。 20 ページは、A案の配置でできる日影図を掲載する予定です。 21 ページは、想定する整備スケジュールでございます。今後、令和8年10月以降にプール等の解体をする予定です。その後令和9年度に仮設校舎の建設。令和10年度から仮設校舎での生活を開始しまして、既存校舎の解体。令和11年度から新校舎の建設工事を開始する予定と考
--	--

えております。

新校舎ができて使用開始をするのが令和 14 年度の当初からと想定しております。その後、環境整備工事等をいたしまして、校庭がきれいにできるのが令和 15 年度という予定で考えております。

22 ページは、工事のステップ図になります。スケジュールとデータが重なっておりますので、ここは整理をして、より見やすいものになりたいと思っております。

23 ページには、検討の経過等ということでこれまでの懇談会の実施概要、それと委員さん、皆様の名簿を記載させていただいております。

最後、24 ページでございますけれども、「今後の検討課題等」ということで現状をまとめさせていただいております。

実施設計に当たりましては、「改築基本設計まとめ」の内容を尊重するとともに、教職員の皆さんへのヒアリング等を通じて、意見を可能な限り実施設計に反映させていきます。

工事期間中の教育環境の確保。

長期にわたる工事期間中も、仮設校舎や代替運動場の確保など教育環境の質を可能な限り維持するよう取り組みます。

校庭の砂埃対策と校庭舗装の研究。

懇談会や生徒アンケート、オープンハウス等で砂埃を心配する声や人工芝を求める意見もありました。そのため様々な舗装材について、費用対効果、授業や部活動への影響、自然環境への影響等を多角的に研究し、引き続き幅広く検討を進めてまいります。

地域・関係者への説明会開催等。

近隣住民の皆様の生活環境へ適切に配慮するため、工事着手前に条例に基づく説明会を開催し、皆様のご意見を丁寧にお伺いしてまいります。また、「改築ニュース」の配布等を通じて、近隣住民の皆様や学校関係者へのタイムリーな情報提供に努めてまいります。

効率的な設計によるコスト縮減。

中学校の標準建物面積を念頭に、効率的な設計によって建設コストの抑制に努めてまいります。

5 点、現時点で検討課題ということで挙げさせていただいております。

以上、この冊子状のものを改めて整理しまして、次回の第 10 回で皆様にお示しをして確認していきたいと思っております。

こちらの基本設計につきましては、この後、区役所の意思決定の手続

	を踏んで、正式に基本設計として決まっていく流れになっていきます。 資料7については以上でございます。 続きまして、設計事務所から先ほどの平面図等の補足としまして、ホールの使い方の資料を少し紹介させていただきたいと思います。 また、日影図やステップ図も時間の範囲でお話しさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。
設計事務所	今回、改築の計画の中で校舎の中心にあります各階ホールのスペースについて、我々でこういった使い方ができるかなというのを何パターンか用意してお示ししたいなと思います。 これを参考に見ていただきまして、委員の皆様でも、例えば「開放するときに使えるね」とか、そういった視点で利用方法についてご意見を頂けたらと思っております。 当日配付でお配りしているA3の今プロジェクターに映っている紙なのですが、1階から2階、3階と3枚で構成されておりまして、まず1階につきましては、ホールに面しました図書館を1階のホールの大きな特徴と捉えまして、一番左の図書館とホールの関係性、ラウンジ利用したり図書館拡張展示利用、図書館から延長した空間として使う使い方とか、あとは集会とか座談会の利用ができるという3つの種類のイメージを計画しております。 続きまして、めくりまして2枚目が2階のホールにつきまして、こちらはホールに面しておりますのが美術室、多目的室になりまして、こちらの部屋とホールの関係性を個別学習やグループ学習利用、あとは学習発表を使うためのスペースに利用したり、あとは美術室で制作しました物を展示利用したり、そういった使い方ができるかなというところで計画しております。そのホールを利用して展示したりすることによりまして、異学年の交流のきっかけにもなるかなというところで今考えております。 最後、3階につきましては、技術室、その並びにあります理科室関係とか、多目的室とホールとの関係性を個別グループ学習利用とか、特別教室拡張利用、あとは同じく学年集会利用の3つの種類のイメージを計画しております。 ホールのイメージにつきましては、こういった形で想定しているところです。 続きまして資料が変わりまして、資料5の日影図につきまして簡単に説明させていただきます。

	こちらは敷地の中でグレーに着色している部分が新校舎の範囲になりまして、実践の色つきの線で表しているものが新校舎によってできる日影のラインになりまして、こちらが冬至日の朝8時から夕方16時まで、この建物ができることによって周囲に落とす日影の範囲を示しております。 実線が新校舎の日影ラインになりまして、破線が既存校舎によって現状できている影のライン。こちらを重ね合わせまして、ピンクの範囲が現状と比べ、新校舎ができることによって日影ができる範囲です。これによりますと、朝8時台で西側に広がる。北東側は3時台で影が広がる範囲になります。 一方、現況と比べ日影の範囲が減る範囲としましては、青色で示している部分になりまして、北側全般と東側が日影の減る範囲となっております。 日影の資料につきましては以上になりまして、最後に資料6の工事スケジュールと工事ステップ図の説明を簡単にさせていただきます。 上の表が工事のスケジュール。下が以前も使っておりますが、工事のステップ図になります。 ステップ1は、プールテニスコートの解体で、令和8年10月から令和9年2月までに行う予定です。こちらにつきましては、その後のステップ2の仮設校舎建設工事の動線確保のため行う予定となっております。 ステップ2につきましては、仮設校舎の建設です。令和9年4月から令和10年2月までの11か月です。令和10年3月の春休みに既存校舎から仮設校舎の引っ越しを予定しております。 続きまして、ステップ3につきましては、既存校舎の解体になります。こちらが令和10年4月から令和11年1月まで10か月になります。 ステップ4では、新校舎建設になりまして、令和11年4月から令和13年10月、31か月となっております。こちらにつきましては、令和13年度の冬休みに新校舎へ引っ越す計画となっております。 その後ステップ5が既存体育館と仮設校舎の解体となっております。こちらが令和14年1月から同年6月までの6か月の工事となっております。 最後、ステップ6がグラウンド整備等の環境整備工事になります。期間が令和14年7月から令和15年2月までとなっております。こちらは、令和15年4月から校庭関係が整いまして使用できるようになる予
--	---

	定となっております。 以上で説明を終わりにします。ありがとうございます。
進行役	ありがとうございました。 基本設計のまとめやその他いろいろご説明がありましたが、何かご意見やご質問等はございますか。 それでは委員、お願いします。
委員	工期ですが、どれぐらい伸びる可能性があるのか。ほかの建築中の校舎の現状も踏まえて教えていただけたらと思います。
進行役	いかがでしょうか。
施設整備担当 課長	どれぐらいと今の段階では言えないところがあるのですが、最近、週休2日制度を建設業界でもやるとか夏の暑さ対策で生徒さんと同じようにW B G Tが31を超えたら作業を中止していいとかあるところで、建設期間が長くなっている過渡期ではあります。今の段階では31か月建設の時期を見ていて、今までよりは少し長めに取っているところではあります。 ただ、ほかの事例などでよくあるのは、掘ってみたら昔の校舎の基礎が出てきたとか地中埋設物が出てきたとか、そういったところで予期せぬ遅延があったりするのでそれは何とも言えないのですが、31か月については前より少し長めに取っていて、建設業界自体もそういう時代なので当然これぐらいはかかるだろうという想定で今スケジュールを組んでいます。
進行役	よろしいでしょうか。 委員、お願いします。
委員	工事ステップ図をご説明いただきまして、新校舎完成は令和13年度の10月で、工期の話があると思いますけれども、引っ越しを冬休みとされていますが、ほかの学校でもこういうタイミングでスムーズに行っているのか。というのは、3年生は次の進学のことを考えたり冬場からバタバタするのではないかと思うのです。 上期中に終わるというか、早くても2学期の始めとかで終わられるということが可能なのか、もう4月以降に延ばしてしまったほうが安全なのではないかなど。要するに、ほかのところでも割とうまくいっていますということなのか、工期からいって、ここに置いたということなのかということが1点です。 もう1つは、前から私はずっと言っているのですが、今後のスケジュールというところで、確かに最後の24ページ最後に「地域・関

	係者への説明会開催等」とありまして、「着工前に条例に基づく説明会を近隣住民の皆様へ説明会を開催し、皆様のご意見を丁寧にお伺いしてまいります」となるわけなのですが、お膝元の本天沼西町会がもともと委員に入られる予定だったのでしょうけれども、いろんなご事情もあって入ってきてないと。それから、いわゆるこの天町連の中で少しもんで、特にお膝元の方々から何か意見はないのか、そこら辺の丁寧な対応を早め早めにやったほうがいいのではないかということなのです。 この懇談会の第1回、第2回から地元との対話集会を区が中心にセットしたらどうですかということは度々言っているのですが、懇談会というのはかなり専門的でいろいろな知識のある方が集まって会議で意見を言う会でありまして、先ほども申し上げましたが、別にここで何か決定しているわけでもない。そこら辺のことで、確かにこういう点に問題がありますよと、例えば委員が書いておいてほしいというのが非常によく分かります。ですから、A案がいいというのは大体分かって、ほかの案の留意点はいろいろあれ、そういうポイントがあるというのは十分に書いておいていただいたほうがいいと思うのです。 これはちょっとダイグレーションだったので元に戻りますと、地元に対する対策が本当に十分なのかなと。あるいは町会連合会ベースでお膝元の西町会に情報をどんどん提供していくことをちゃんとやっているのか、その辺りが私の懸念です。 以上、スケジュールの話と地元説明会の話であります。よろしくお願いします。
進行役	ということで、以上2点ございましたが、事務局、いかがでしょうか。
教育施設計画 推進担当係長	本天沼西町会の委員の方には、この間、欠席されていらっしゃるのですが、事務局からこの懇談会の資料とか議事録は情報提供させていただいております。 会長に代わる方から懇談会があるたびに欠席というお話は頂いておりまして、何かあればそこで話が聞ける体制ではありました。 また、町連の意見で言いますと、これまであまり機会はなかったのですが、今後、工事が具体的に進んでまいりますので、その際にはそういったチャンネルもしっかり生かして情報提供または対話を進めていきたと思っております。
委員	どうもありがとうございます。そういう答えは分かるのですが、町会の加入率は別にそう高いわけでもないですよ。総世帯の7割とか6割で。しばしば集合住宅の方への手当というのはなかなか難しいのが今日

	です。ですから、町会に責任を押しつけるのも決していいことではなくて、一般的な場を開くということ。これ自体は区としてはなかなかやりたくないという気持ちもあると思うのです。住民会議となりますと、ある種、政治化する可能性がありますよね。そんなことで杉並で何か起こったことはないと思うのですが、そういう場を開いていただくことを検討していただければということでございます。 今の説明はよく分かります。ありがとうございます。
進行役	委員からの１点目の冬休み引っ越しについての部分は、実績等々はどうですか。ほかの学校における実績はありますか。
教育施設計画推進担当係長	冬休みというは経験がないです。
委員	直近の中瀬はいつ頃移ったのですか。
学校整備課長	今のスケジュールですと、仮設校舎にまず移るのが春休みです。新校舎に移るのが冬休みと想定されるということですが、先ほど施設整備担当課長からもありましたが、十分な工期を取るとこうなるということでございます。これよりも早くなるというのはいないです。予期せぬことで後ろにずれるということは可能性がいろいろあります。 というところで、最終的にいつになるかは調整しながら引っ越し時期を定めることになると思います。ただ、改築ですと校庭がない期間がありますので、そういった我慢していただくような環境を一刻も早く解消していくのが基本的な考え方になります。 引っ越しはいろいろ負担もありますが、そこは委託なども使って教育委員会でも作業を外注化して、スムーズにできるようにしていきます。できるのであれば冬休みに引っ越しをするというのが基本的な考え方かと思います。それが全くできないということは全然ございません。
進行役	取りあえず、中瀬と富士見丘は直近であるのですが、春休みですね。委員お願いします。
委員	先ほどの工期の話でいろいろ盛り上がったのでちょっと付け足しますと、最後の資料では引っ越しが冬休みで遅れるかもしれないと、早まることはないということなので。 ただ、学校の校長先生とか副校長先生の立場に立ってみると、年度の変わりはすごく大切で、卒業式と入学式があるのです。図を見ると分かるように、足かけ６年かかっているのです。そうすると中学の回りでいくと２回りしてしまうくらい長い工期で、令和１３年度の生徒さんたちの卒業式は新校舎のアリーナでぜひ迎えさせてあげたいです。入学式も

	そうです。 だから、4月は期の変わりという考えもあるのだけれども、私はこの図が守られれば一番いいと思っていて、そこで苦勞して学んだ生徒たちが、最後にいい体育館で出るというのは後世頭の中に残るので、ぜひそういういい印象を与えてほしいと思った途端に、先ほど説明のあったカラーの改築まとめの線図。これはある程度ざっと書いたのかもしれませんが、21ページを見ていただくと、一番下の「新校舎等」のページの矢印「新校舎建設工事」が期末までになっていて、「体育館解体」は13年度末の1月からの予定だと。そこで新校舎を使えないといけないので、細かいことですが、矢印は解体のラインと同じように新校舎を使えないとまずいと思うのです。これだと13年度の3年生は新校舎のアリーナで卒業式を迎えられないことになりますから、言っていること分かりますか、上の欄の「体育館解体」と同じように矢印を合わせないと。細かいところですが、最後の工事の引っ越しが12月になっているところは正しいと思うので、それに合わせてこれもちゃんとつくっていただければと思います。 もう1つ、工事の最後の図で私は工事車両を非常に気にしていて、最初の回で、工事に入る車両が入りやすいように、その手前の南側の道路、私道を区道に変えたらどうですかという提案を申し上げたと思うのですが、そこは解決されたのでしょうか。工事車両が南からさっと入ってこられないと相当厳しいと思うのですが、いかがですか。これは質問です。
進行役	いかがでしょうか。
教育施設計画 推進担当係長	まず、資料7のスケジュール、21ページと22ページの図の差については、特に21ページはざっくり書いた部分もありますので、しっかりそこは整理をしてまいります。 それと、学校南側の私道についてなのですが、私道を区道にということにつきましては、正直、期間が相当かかる話でありますので、この工事期間に区道になる可能性はなかなか厳しいと考えております。
委員	工事車両は私道に入ってこられますか。
教育施設計画 推進担当係長	工事については、私道を使わないで基本的には実施していく考えでございます。
委員	ぐるっと横を回って入ってくるということね。
委員	ちょっと変ですが、東側は私道ですが、西側も南側も区道だと思いますよ。公図を見る限り。

委員	間違いなく私道です。
委員	私道は、縦の南北の道がまだ残っているのです。ツヅキさんのところとか。
委員	そうそう。南北の道のことを言っている。二高通りから北に向かって入ってくる道路があるのです。
委員	そこに私道が残っているのです。ただ、ツヅキさんのお店のすぐ東側はもう区道になっているのではないかと思います。
委員	ちょうどセブンイレブンの東側がセットバックして広がっているのです。あそこを工事車両が通れば一番いいわけです。だからそこを区道にすればいいというのが私の提案。
委員	あれはもう区道でしょう。
委員	私道です。
委員	公図を見る限りはそうですよ。
委員	いや、私道に間違いはない。
委員	西のほうは全部私道です。
委員	調べてください。
進行役	係長、よろしくお願いします。
教育施設計画 推進担当係長	セブンイレブンの東側の道路は残念ながら私道でございました。なので、使うことができず、東側あるいは北側の道路等を使わざるを得ない。あとは東側から回ってきてプールの辺りから入るような動線というのが、工事車両の動線としては考えられるところでございます。
進行役	ありがとうございます。 話はちょっと戻って冬休みの引っ越しの話なのですが、委員は天沼小C Sもされているのでご存じだと思うのですが、学校は今からの時期に教育課程届というものを outs しなければいけなくて、年間の行事予定をこの時期に大体決めなければいけないのです。 もちろん実際に工事が始まったところで整備課とも綿密に相談をしながら決めていく形になると思うのですが、ある意味、冬休み引っ越しだとすると、8か月後ぐらいのところで変わってしまうとなると、学校としてはなかなか予定が組みづらいところがあります。工事の進捗状況等々の報告を調整しながらやれないと、1回出したものを大幅に変えるのはなかなか難しいので、そういう意味においては冬休みの引っ越しができれば本当にありがたいし、卒業式とかを新しい体育館でできればすごくすてきだと現場の校長としては思います。 ただ、実際にちゃんとスケジュールどおりにいくかどうかというところ

	ろがこれからのところになるかと思いました。学校としてはこの時期に年間計画を立てなければいけない苦しさもあるというところをご承知おきいただけるとありがたいと思います。 ほか、ございますか。 委員、お願いします。
委員	前々回、私が出席しているとき、何名かの委員から同じように仮設校舎の様子を実際に体験してみたいと。まだ、中瀬とか神明とかそういう撤去してないところへ、我々改築委員会、それと私どもの所属するＣＳの委員会では強く要望が出ておりまして、ＰＴＡ会長がうまく話を進めてくれて、私たちも便乗できるのかと思っていたら、なぜか回答は、ＰＴＡ、それから次に来る小学校の保護者だったらオーケーと。なぜ我々は区別されたのかがよく分からないのですが、そうなら別日がいいのか、そこに便乗して。 別に大暴れしましょうとか苦情を入れましょうという話ではなく、どんな状態なのか、廊下を歩いてみたい、階段を上ってみたいということなのですが、見学できるように取り計らっていただくことは可能かということを最後にお問い合わせできたらなと思っております。
進行役	事務局、いかがでしょうか。
教育施設計画 推進担当係長	いずれにしても仮設校舎につきましては、しっかり整備してまいりますので、例えば、神明中、中瀬中を見学した、しないにかかわらず、しっかり整備してまいります。 見学会ということでございますけれども、懇談会として仮設校舎の見学は時期的になかなか厳しいので考えていないところでございます。
進行役	よろしいでしょうか。 そのほかございますか。いい時間になってきておりますけれども。 委員、お願いします。
委員	１、２、３階の多目的室の使い方について質問です。３階の図を見ていただくと多目的室が２つ並んでいて、ホールと直結するような構造だと思います。ここをすごく広い空間で使うために、廊下と多目的室の扉の種類なのですが、この図を見ると何枚かの引き違い戸でどこかにためる感じに見えるのですが、そういう構造で間違いはないですか。 空間をもっと広く使うために、束ねたドアがあると邪魔なので、例えば１枚のドアが壁に向かってざっと流れてドアがなくなってしまうぐらいの、つまり引き違い戸をためる方式ではなくて、全部直角に曲げて壁に沿わせてスライドするとか、このドアがなければすごく広い空間で

	使えるので、そういった構造が検討可能であれば、またコストの問題になるかもしれませんが、せっかく多目的室なので、使い方によっては広く使えると、ドアがあまり目立たないように使えるみたいな構想ができればうれしいなど。これは私の希望ですけれども、そういう可能性も含めて検討いただければありがたいなど。 今言ったことは分かりますか。私のイメージとして、ドア自体が動いてほとんどドアがないような感じの設計ができればうれしいと個人的に思いました。 以上です。
教育施設計画 推進担当係長	今、具体的な建具のご提案を頂きました。今後、実施設計の中で検討してまいりたいと思います。
進行役	そのほか、よろしいでしょうか。 委員、お願いします。
委員	もう一度改めてお願いになるのですが、仮設校舎の見学というのは、9月頃から私は申し上げていて、その段階では改築懇のメンバーとしては、そういうのを確かめたいというか、こういう状況で仮設校舎がつくられ、運営されているかが分かるということを目的に申し上げたのですが、そのときは、我々の中学校全体あるいはこれから入学される小学校もあるかもしれないということで、その段階では懇談会のメンバーとして見学してもいいのではないかとお願いしたのですかね。そういうことを申し上げました。 今、係長は言下に否定されるというのか、中瀬もそうですが、先方の中学校のご事情があるのかもしれませんが、そんなに難しいことなのではないでしょうか。改めまして、何とかお願いできないでしょうかということでございます。
進行役	よろしくお願いします。
教育施設計画 推進担当係長	懇談会としては実施しないですけれども、PTAで今回実施……。
進行役	ここに関しては、ちょっと神明中さんとのやり取りの中で企画がPTA主催でスタートしたところ、結果としていろいろ規模が大きくなっていったので、それが先方の困惑を招いたというところがあったのです。 ですので、例えば、今からもう一回整備課にお願いして、整備課に間に入ってもらってということも、なかなかちょっと筋も違ってくるし、現状のPTAについては身動きが取りづらいところにはなっているのかなというところがあるのです。

	ニュアンスは伝わりましたか。ちょっとぼやかし過ぎましたか。
委員	話が大きくなってきたということはないのですが、当初の企画から大幅な変更はなく、神明中学校には、天沼中学校、天沼小学校そして沓掛小学校の保護者様を対象に見学会を行いたいと申し上げておりました。変更点が1つあるとすれば、整備課にお願いをして当日の質問に回答いただけるようにご参加を1名お願いしたというところがございます。 行政が見学会を行うことが難しいというのはいろいろと私もこういうことに参加して段々分かるようになってきて、どこかが取りまとめて、それを企画・運営しないとなかなか前に進まないと思いました。 神明中学校に私から交渉をして参加対象を増やしていくことは難しいのですが、例えば、教育委員会とか校長先生同士でお話しただけであれば、今からでも2月25日の神明中学校の見学会に関しては内容を少し変更することも可能かと思っております。PTAではここから変更ということはちょっと難しいので、皆様に追加でご協力いただく必要があると思っております。
進行役	そこはまた係長と相談させていただきながら話を進められればと思っております。 ほかにいかがでしょうか。 それでは、先生、何かご意見等はございますか。
委員	総評を述べてもよろしいですか。
進行役	よろしくお願いします。
委員	まず、先ほど設計事務所から報告があった学習発表とか個別学習とか展示利用とか、恐らく休み時間というシーンもあると思うのですが、その利用シーンの具体的な平面図が出てきたことはよかったと思います。パターンがあってもおもしろいとは思いました。 ただ、現状あるいは未来の学校の使い方のビジョンとどう整合するのかということを確認することも大事だと思うので、その辺りは事務局や学校を通じて精査してもらいたいと思いました。 それから、最後の意見交換ではスケジュールの話でご指摘がたくさんありましたけれども、このスケジュール表どおりいけば、3年後に工事を着工して、6年後に新校舎が利用されるわけですね。竣工されるわけですね。昨今の建設事情に鑑みれば、正直そんなにすんなり行くとは絶対と思えなくて、そういう説明もありましたけれども、いずれにしても意外と近い未来であることは皆さんと共有できたと思います。

	ただし、先生からもそれぞれの懇談会の場で示唆がありましたけれども、教育の在り方とか教育に関わる人の関わり方とか様々なことがこれから変わってくるという未来を皆さんと認識共有したと思うのです。それを振り返ると、計画とか構想というのがこの懇談会においてある程度ディスカッションできたと思うのですけれども、完成になるものでもないと思うのです。 何を言いたいかというと、建物が完成したから終わりということではなくて、恐らくこれからの時代は最初から正解を目指すのではなく、世界をつくり上げていくという意識のほうが大事な時代だと思います。だとすると、今日の委員の皆様から様々あった鋭い指摘とか、あるいは難しい課題認識の共有とかをこれからも続けていく必要があると思うし、その続け方は様々あるかもしれないですけども、これはもしかしたら完成して以降も意外と大事になることかなと思いますので、そういうことを踏まえて次回の最終回に臨まれると建設的かなと思った次第です。 以上です。
進行役	ありがとうございました。 それでは、このご意見等を踏まえて第 10 回の懇談会に向けて必要な修正等を事務局で行っていただければと思います。 時間が大分過ぎてしまいましたが、予定していた議事は以上となります。 それでは、事務局から連絡事項をよろしく願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	毎度でございますけれども、感想シートに本日のご意見、ご感想等をご記入いただきたいと思います。記載が終わりましたら、アンケート用紙をお帰りの際に出口の職員にお渡しください。後日提出される方につきましては返信用封筒をお渡しいたしますので、職員にお声がけいただきたいと思います。 本日の議事録につきましては、約 1 か月後を目途に皆様にお送りいたします。ご確認いただき、修正の必要があればご連絡ください。 最後に、次回の懇談会でございますけれども、最終回になります。3 月 5 日木曜日、14 時から 16 時ということで、会場は本日と同じく視聴覚室になります。 事務局からは以上でございます。
進行役	ありがとうございました。 それでは、学校整備・支援担当部長からご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いします。

学校整備・支援 担当部長	本日も長時間にわたりありがとうございました。 次回最終回、10 回目になります。今日頂いた意見を聞いておりますと、皆さんが全て納得できたのかというと、そういうこともないのかなと思っており、もう一度こちらでしっかりと整理させていただいて、皆さんにきちんと投げ返していきたいと思っております。そうした上で、この懇談会として皆さんが納得いただけるような形で、最後の 10 回を終えて、今後の改築に向けて進めていけたらと思っておりますので、皆さん、ぜひ引き続きご協力をお願いしたいと思います。 本日は長時間ありがとうございました。
進行役	ありがとうございました。 以上で第 9 回天沼中学校校舎改築検討会懇談会を閉会いたします。どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。